

# 食彩ときわ館増改築実施設計業務委託公募型プロポーザル実施要領

## 1 設計者選定の趣旨及び目的

藤崎町の農産物直売施設「食彩ときわ館」は、平成17年3月に藤崎町（当時の常盤村）が設置し、約12年が経過している。

その間、町村合併による生産者数の増加により、現有施設の売場面積が狭隘となり、出荷スペースの空きがなく、新規出荷希望者を入会させることができない状況にある。

町では、こうした状況に対処するとともに、地域農業を持続可能な産業としていくため、売場面積の拡充と併せ、新たに飲食や加工、地域の情報発信、様々な仕掛けを行う役割を担う戦略経営の各機能を加えることで、総合的な地域の産業振興拠点を目指すため、町農産物拠点施設基本計画を策定したところである。

現在の農産物直売施設「食彩ときわ館」は、農林水産省所管の補助事業を活用して設置し、耐用年数が残っているため、新設ではなく増改築による機能拡充を図ることを基本とする。

また、消費者や生産者がともに利用しやすく、より充実したサービスが提供できるように、設計業務の推進に当たっては計画の理解度が高く、その趣旨に基づいた設計ができ、かつ、住民や町議会及び行政の考え方に柔軟に対応できる豊富な実績と確かな技術力を持つ設計者を選定する必要がある。

このようなことから、農産物直売施設「食彩ときわ館」の増改築の実実施設計業務を委ねるに相応しい設計者を選定するため、本実施要領等により公募型プロポーザルを実施するものである。

## 2 プロポーザルの名称

本プロポーザルの名称は、食彩ときわ館増改築実施設計業務委託公募型プロポーザルとする。

## 3 事業の概要

- (1) 事業予定地：藤崎町大字榊字和田 65 番地 8
- (2) 敷地面積：4,016.277 m<sup>2</sup>（公簿上） ← 4,106.277 m<sup>2</sup>（公簿上）
- (3) 施設規模：延べ床面積700～800 m<sup>2</sup>程度
- (4) 施設構造：本事業により決定
- (5) 用途地域等：指定なし
- (6) 前面道路：国道7号線バイパス沿い
- (7) 概算事業費：3.5億円程度（外構工事を含む）を想定  
※什器等の備品費用は含まないものとする
- (8) 参考資料：町農産物拠点づくり基本計画  
町農産物拠点づくり基本計画概要版  
※基本計画のイメージ図は方向性であり、とらわれないよう注意すること

(9) 閲覧資料：公図、航空写真、食彩ときわ館竣工図

#### 4 業務内容等

- (1) 業務名：食彩ときわ館増改築実施設計業務委託
- (2) 業務内容：農産物直売施設「食彩ときわ館」の増改築に係る実施設計業務
- (3) 履行期限：平成 29 年 3 月 24 日（金）
- (4) 委託価格の限度額：16,298,000 円（消費税及び地方消費税込み）

#### 5 選定委員会

- (1) 選定委員会は、別に定める食彩ときわ館増改築実施設計プロポーザル選定委員会設置要綱によるものとする。
- (2) 選定委員会は、非公開で開催する。

#### 6 選定方式

- (1) 本設計者の選定は、2 段階で審査を実施する公募型プロポーザル方式とする。
  - ①一次審査：選定委員会により、提出応募資格、設計コンセプト等の参加表明書等を審査し、二次審査での技術提案書等を求める 3 者程度を選定する。
  - ②二次審査：選定委員会により、二次審査参加者のプレゼンテーション及び技術提案書の審査を実施し、最優秀者 1 者及び次点を選定する。

#### 7 事務局

〒038-3803 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目 1 番地

藤崎町 地方創生推進室（担当：水谷）

電話：0172-75-3111（内線 2272）

FAX：0172-75-2515

電子メールアドレス：sousei@town.fujisaki.lg.jp

対応時間：午前 9 時～午後 5 時

#### 8 スケジュール

区分	項目	期間	
一次審査	参加表明書等提出	公告、実施要領等の配付 資料閲覧	平成 28 年 6 月 16 日(木)から 平成 28 年 6 月 28 日(火)まで
		質問書の受付期間	平成 28 年 6 月 16 日(木)から 平成 28 年 6 月 23 日(木)午後 5 時まで
		質問書の回答書公表	平成 28 年 6 月 24 日(金)
		参加表明書等の受付期間	平成 28 年 6 月 16 日(木)から 平成 28 年 6 月 28 日(火) 午後 5 時まで
		参加表明書等の審査	平成 28 年 6 月 30 日(木)
		一次審査結果の通知	平成 28 年 7 月 1 日(金)

二次審査	技術提案書等提出	技術提案書等の受付期間	平成 28 年 7 月 1 日(金)から 平成 28 年 7 月 20 日(水) 午後 5 時まで
		プレゼンテーションの実施 技術提案書等の審査	平成 28 年 7 月 21 日(木)
		選定結果公表	平成 28 年 7 月 25 日(月)
		契約予定日	平成 28 年 7 月 29 日(金)

## 9 応募資格

- (1) 本プロポーザルに参加できる者は、単体企業又は 2 者等で構成される設計共同体とする。また、必要に応じて協力者（以下「協力事務所」という。）を設けることができる。協力事務所は単体企業としての参加及び設計共同体の構成員として重複して参加することはできないこととするが、複数の単体企業及び設計共同体の協力事務所として参加することは可能とする。
- (2) 本プロポーザルの応募資格は、次に掲げるすべての事項を満たす者とする。
  - ①地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の第 4 第 1 項及び第 2 項の規定にいずれも該当しない者であること。
  - ②本町において、平成 28・29 年度の藤崎町入札参加申請をした者で、入札参加有資格者であること。
  - ③平成 23 年度～27 年度に、地方自治体との実施設計業務等の業務委託契約を締結し、履行した実績のある者。
  - ④民事再生法（平成 11 法律第 225 号）による再生手続き開始の申し立て、会社更生法（平成 14 年法律第 145）の規定による更生手続き開始の申し立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定による破産手続き開始の申し立てを行っている者でないこと。
  - ⑤公告日現在において、国及び地方公共団体から入札参加資格の停止処分を受けていないこと。

## 10 一次審査

### (1) 現地視察

事務局による事業予定地の視察会等は予定していないため、提案に当たって現地を視察する場合は、買い物客等への迷惑とならないよう、配慮ください。

### (2) 質問書の提出

#### ①提出期限

平成28年6月16日（木）から平成28年6月23日（木）まで（土曜日、日曜日を除く）9時から17時までに必着とする。

#### ②提出様式

質問書（様式第1号）による

③提出方法

電子メールにより、事務局へ提出することとし、送信題名は「プロポーザルに関する質問書 事業者名：○○○○○○○○○○○○ 提出：年月日」とすること。

④回答

③で提出された一次審査の質疑については、全件を「質問回答書」として取りまとめたうえ、平成28年6月24日（金）までに電子メールにて送信する。

(3) 参加表明書等の提出

①提出期限

平成28年6月16日（木）から平成28年6月28日（火）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）の9時から17時まで必着とする。

②提出書類（参加表明書等）

ア プロポーザル参加表明書（様式第2号）

イ 業務実績調書（様式第3号）

ウ 所属する技術者及び保有資格（様式第4号）

エ 設計共同体結成届（様式第5号）

※設計共同体として本プロポーザルに参加する場合のみ提出

オ 設計コンセプト提案書

※町農産物拠点づくり基本構想書及び概要版を踏まえ、施設設計の基本となる全体コンセプトについて簡潔に記載してください。様式は任意とするが、用紙サイズはA4で8ページ以内とする。

業務の取組み体制、施設全体のイメージとしての提案、直売スペースに関する提案、飲食スペースに関する提案、共用エリアに関する提案、外構部分に関する提案、施設の機能に関する提案等についてイメージしやすい内容で記載してください。

※設計コンセプトのイメージに近いデッサンや類似施設写真等の添付も可とします。

③提出部数

上記②に示す書類を8部（原本1部、写し7部）提出ください。

④提出方法

持参又は郵送（いずれの方法も提出期限内必着）とします。いずれの場合も封筒に朱書きで「食彩ときわ館増改築実施設計業務委託公募型プロポーザル参加表明書在中」と明記すること。

⑤参加表明事業者は、「プロポーザル参加辞退届」（様式第6号）の提出により、いつでも当該プロポーザルの参加を辞退することができる。

(4) 費用負担

一次審査の参加費用については、すべて参加者の負担とする。

## 11 二次審査

(1) 技術提案書及び見積書の提出について

①技術提案書（様式第7号）

ア 以下について、添付すること。ただし、様式は任意で最大A3サイズとし、技術提案書（様式第7号）を含め、(ア)から(オ)までを16ページ以内にまとめることとする。

(ア) 平面図・・・・・・・・・・1枚

(イ) 立面図・・・・・・・・・・1枚

(ウ) 外観パース・・・・・・・・・・1枚

(エ) 内観パース・・・・・・・・・・1枚

(オ) 設計コンセプトを踏まえた施設設計に関する技術提案等のプレゼンテーション資料

(カ) 本業務の見積書（様式第8号）

(キ) 協力事務所に関する調書（様式第9号）※協力事務所がある場合のみ

(ク) 各種データのCD

②提出部数

上記①に示す書類を8部（原本1部、写し7部）提出ください。ただし、データのCDは1部とする。

③提出方法

持参又は郵送（いずれの方法も提出期限内必着）とします。いずれの場合も封筒に朱書きで「食彩ときわ館増改築実施設計業務委託公募型プロポーザル技術提案書在中」と明記すること。

④提出期限

平成28年7月1日（金）から平成28年7月20日（水）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）の9時から17時まで必着とする。

(2) プレゼンテーションの実施

提出された技術提案書に基づき、二次審査参加者によるプレゼンテーションを下記のとおり実施する。

①日程及び開催場所

平成28年7月21日（木）藤崎町役場3階大会議室

※開催時間については、二次審査参加者に別途通知する。

②プレゼンテーション内容

技術提案書に関する内容説明 20分

技術提案書に関する質疑応答 10分

※内容説明は、提出資料のみを使用するものとし、追加資料は認めない。

### ③出席者

本業務の管理責任者及び担当者が出席するものとし、人数は3名以内とする。

### ④その他

内容説明にパソコン、プロジェクター及びスクリーン等を使用する場合は、各参加者で用意し、当日持参するものとする。

セッティング時間はプレゼンテーション時間を含めないものとするが、速やかに行うこと。また、パソコン等を使用する場合であっても、追加資料は認めないものとする。

## (3) 二次提案作成費用

二次審査参加者には審査結果発表後に、一律20万円の技術提案書作成費用を支払うこととする。

## (4) 審査結果

①二次審査の結果については平成28年7月25日(月)に二次審査参加者全員に通知する。

②審査結果に対する異議申し立ては、受け付けないものとする。

## 12 審査対象からの除外

(1) 次のいずれかに該当した場合は、提案審査の対象から除外することとする。

①本事業の実施要領等に違反または著しく逸脱した場合。

②2案以上の企画を提案した場合。

③選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合。

④他の提案者と応募提案の内容、又はその意思について相談を行うこと。

⑤応募提案書類に虚偽の記載を行うこと。

⑥その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

## 13 契約の締結交渉

(1) 審査結果に基づき最優秀の参加者と規格・内容等の仕様について調整のうえ、契約交渉を行うものとする。

(2) 契約方法は随意契約とする。

(3) 前記参加者が契約締結までに前記「9 応募資格」に記載した条件のいずれかを満たさなくなった場合や事故等の特別な事由により契約が不可能となった場合は、審査結果が次点の参加者を繰り上げるものとする。

## 14 設計業務委託内容

(1) 詳細の業務委託内容については、別添仕様書を参照ください。

(2) 設計の節目となるタイミングで、専門家を交えて調理関係部分の動線に関する協議を予定しています。

## 15 その他留意事項

- (1) 提出書類で用いる言語は日本語、通貨は日本円とし、専門用語はなるべく使わず、わかりやすい表現とする。
- (2) 提出後の提案書等の修正又は変更は、一切認めない。
- (3) 提出されたすべての書類（電子媒体を含む）は返却しない。
- (4) 提出された書類は、選定作業の過程で作業上必要の範囲において、複製することがある。
- (5) 提出書類の著作権は参加者に帰属する。ただし、プロポーザルに関する報告等に必要な場合は、参加者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (6) 本件に係る情報公開請求があった場合には、藤崎町情報公開条例（平成17年3月28日条例第10号）に基づき提出書類を公開する場合がある。

(様式第1号)

平成 年 月 日

藤 崎 町 長 殿

住 所  
事業者名  
代表者名

## 質 問 書

食彩ときわ館増改築実施設計業務委託公募型プロポーザルに関して、次の事項を質問します。

質 問	
1	
2	
3	
4	
5	
○質問書に対する回答等連絡先	
担当部署、役職	
氏 名	
電話番号	F A X 番号
メールアドレス	

※ 質問がない場合は、質問書を提出する必要はありません。



(様式第2号)

平成 年 月 日

藤 崎 町 長 殿

住 所  
事業者名  
代表者名

印

## プロポーザル参加表明書

食彩ときわ館増改築実施設計業務委託公募型プロポーザルへの参加を表明します。  
また、実施要領の参加資格及び業務実施条件を満たしていること並びに提出書類の記載事項及び添付書類について、事実と相違ないことを誓約します。

### 記

1 業務名 食彩ときわ館増改築実施設計業務委託

2 参加表明書の記載責任者及び連絡先

担当部署、役職	
氏名（ふりがな）	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	



(様式第4号)

食彩ときわ館増改築実施設計業務委託公募型プロポーザル

### 所属する技術者及び保有資格

事業者名：			
担当部署：			
担当者氏名：			
電話番号：		FAX番号：	
分野	資格名	氏名	備考
記入要領			
1 所属職員及び保有資格を記入してください。			
2 複数の資格を有する職員については、それぞれ記入ください。			
3 記入欄が足りない場合は、適宜、加工して使用してください			

(様式第5号)

平成 年 月 日

藤 崎 町 長 殿

## 設計共同体結成届

このたび、食彩ときわ館増改築実施設計業務委託公募型プロポーザルに参加するため、設計共同体を結成しましたので、届出します。

また、この届出及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約致します。

設計共同体名称：

(代表構成員)

所在地

事業者

代表者氏名

印

電話番号

F A X 番号

(構 成 員)

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

電話番号

(構 成 員)

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

電話番号

- 注) 1. 参加表明書の提出等は設計共同体の代表構成員が行うものとします。  
2. 代表者印又は社印を押印してください。

(様式第6号)

平成 年 月 日

藤 崎 町 長 殿

住 所  
事業者名  
代表者名

印

## プロポーザル参加辞退届

平成 年 月 日付けで参加申込みをした食彩ときわ館増改築実施設計業務委託公募型プロポーザルについて、都合により参加を辞退したいので、届出します。

(担当者)

担当部署  
役 職  
氏 名  
電話番号  
F A X 番号  
メールアドレス

(様式第7号)

平成 年 月 日

藤 崎 町 長 殿

住 所  
事業者名  
代表者名

印

## 技術提案書

食彩ときわ館増改築実施設計業務委託公募型プロポーザル実施要領第11に基づき、  
技術提案書を提出します。

記

- 1 関係書類 (1) 技術提案書  
(2) 見積書

- 2 技術提案書の記載責任者及び連絡先

担当部署・役職	
氏 名	
電話番号	
F A X 番号	
メールアドレス	



(様式第9号)

## 協力事務所に関する調書

協力事務所の内容等（協力事務所がある場合に記入してください。）				
1	事務所名		代表者名	
	所在地			
	分担業務分野			
	協力を受ける理由等			
2	事務所名		代表者名	
	所在地			
	分担業務分野			
	協力を受ける理由等			
3	事務所名		代表者名	
	所在地			
	分担業務分野			
	協力を受ける理由等			
4	事務所名		代表者名	
	所在地			
	分担業務分野			
	協力を受ける理由等			

(代表構成員)

住 所

事業者名

代表者名

印

電話番号

F A X 番号

注) 1. 記入欄に過不足がある場合には、適宜削除・追加して記載してください。

2. 代表者印又は社印を押印してください。